

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木康友

2 調達内容

(1) 入札番号

税第6号

(2) 業務名

令和7年度自動車税車検可否確認システムデータ登録業務委託

(3) 業務概要

自動車税車検可否確認システムに静岡県県税システムから出力された車検可否データを登録する作業を行う。

(4) 業務期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

(5) 入札方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「システム運用・管理」、「ネットワーク関連業務」及び「インターネット関連業務」の業務区分について競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、本県の入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請書等を指定した期限までに提出した者であること。
- (6) システム障害に対し夜間及び休日を問わず、速やかに対応できる者であること。
- (7) 本入札に係る業務と同等の業務を請け負った実績を有する者であること。

- (8) 静岡県静岡市内に本社、又は営業所等を有する者であること。
- (9) I SMS 認証又はプライバシーマーク付与適格決定、国際標準化機構認証登録（ISO9001及びISO14001）を取得済みであること。

4 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本入札に係る入札仕様書に示す条件を満たすこと。
- (2) 下記6「入札参加資格確認申請等」に示す方法により「入札参加資格確認申請書等」を提出すること。

5 入札説明書等の配布期間、配布方法及び配布場所

- (1) 配布期間及び配布方法

令和7年5月30日（金）から令和7年6月3日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に無料で直接配布する。

- (2) 配布場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館4階
静岡県財務部税務課

6 入札参加資格確認申請等

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

- (1) 提出期間及び提出方法

令和7年5月30日（金）から令和7年6月4日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までに、持参又は郵送により提出する。

- (2) 提出書類

入札説明書に示す申請書等

- (3) 提出場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館4階
静岡県財務部税務課

7 入札手続等

- (1) 入札執行日時

令和7年6月13日（金）午前10時30分

- (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁東館16階 OA研修室

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記録を

した者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者の入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約金額

落札決定した入札書の内訳に記載された項目の内、定期運用処理業務は、「計」欄に記載された金額に、当該金額に100分の10に相当する額を加算した金額とし、臨時運用・障害対応処理業務は、「税抜金額」欄に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した作業員1名につき1時間当たりの金額（単価）とする。

(7) 詳細は入札説明書及び入札仕様書による。

(8) 照会窓口は、静岡県財務部税務課（電話番号054-221-2047）とする。